PART4 日本の労働問題

Chapter1　労働基準法・三大雇用慣行

目標
労働基準法が目指しているのは何かを理解しよう。
日本の三大雇用慣行と，その現状を理解しよう。

1　労働基準法

賃金・労働時間・休日など最低限度の〔　　　　　　　　〕を規定し，違反行為を審査して未然に防止することを目指すのが**労働基準法**（1947年）。

※頻繁に改正されており，例えばホワイトカラーへの裁量労働制〔みなし労働時間制〕拡大や，女性の時間外・休日・深夜労働制限規定の撤廃などが行われている。

①行政機関

労働基準局（厚生労働省），労働局（都道府県），労働基準監督署（主要市区町村）。

②労働条件

労働者と使用者が対等な立場で決定（＝**労使対等**）。

③**均等待遇**

国籍・信条・社会的身分によって差別されない。

④その他

A　法定労働時間は**1日〔　　〕時間・週〔　　　〕時間以内**

B　〔　　　　　〕**同一賃金**の原則

C　賃金は毎月一回以上・一定期日に・通貨で・直接・全額支払う

※他の労働法として最低賃金法が存在するので最低賃金規定はなし。

D　**時間外・休日・深夜労働には割増賃金を支払う**

E　年次**有給休暇**の付与

F　〔　　　　〕**歳未満の労働を禁止**

G　〔　　　　〕**歳未満の深夜労働を禁止**

H　母性保護規定

I　強制労働の禁止

J　中間搾取の排除

K　公民権行使の保障

労働条件相談に関するポスター

2 日本の三大雇用慣行〔日本的経営方式〕

①〔　　　　　　　　　　〕

（新卒で一括採用して）**基本的に定年まで解雇しない**という慣行。しかし，近年の日本ではリストラクチャリング〔事業の再構築〕の一環として人員整理（解雇・出向・転籍・早期退職勧奨などによる）が進んでいる。

※正規雇用者の採用を抑制し，弾力性のある非正規雇用者を多用する傾向がある。

②〔　　　　　　　　　　　　　　〕

学歴別（院卒・大卒・短大卒・専門卒・高卒・中卒）に初任給を決め，その後は**勤続年数に応じて昇給していく**賃金形態の慣行。終身雇用制を定着させ，従業員の帰属意識を高めるが，近年では生活給よりも職務給・職能給を重視する風潮が強まっている。そのため〔　　　　〕**主義**をとる企業も多い。

※就業時間についても，裁量労働制や変形労働時間制（その一種がフレックスタイム制）の導入が進む。

③〔　　　　　　　　　　〕

欧米や戦前の日本のような職業別や産業別でなく，**企業別に労使協調的な労働組合が組織される**慣行。正規雇用者のみが加入することが多い。

※しかし，価値観や雇用形態の多様化などにより，組織率は 20%を下回り低迷している。

企業別組合の例

まとめ

労働基準法は賃金・労働時間・休日など最低限度の労働条件を規定し，違反行為を審査して未然に防止することを目指す。

日本の三大雇用慣行は，終身雇用制・年功序列型賃金・企業別組合だが，近年はグローバル化のもとで崩れつつある。

Chapter2　労働環境の現状・近年の女性労働

目標　労働災害の増加により，重要性が強調されるようになった考え方を知ろう。
将来的な労働力不足問題に対し，注目されている人々が誰か考えてみよう。

1　労働環境の現状

①**労働災害〔労災〕**の増加→近年は**ワーク＝ライフ＝バランス**の重要性が強調される

A　**時間外労働**（特にサービス残業）の多さによる**過労死**や過労自殺

B　職場うつ〔メンタルヘルス障害〕

C　テクノストレスなど職業病の問題

D　違法な労働条件の〔　　　　　　　　　〕**企業**の存在

※「労災隠し」も多発。

②低い労働分配率

日本の名目賃金は高くても実質賃金で見ると低い。

③完全失業率の上昇と有効求人倍率の低下

A　ペティ＝クラークの法則による産業構造の高度化（＝構造的失業）

B　バブル経済崩壊後の長引く不況による失業率上昇（＝循環的失業）

C　**雇用のミスマッチ**も大量に発生

※公共職業安定所〔職安〕の愛称は〔　　　　　　　　　　　　〕。

④**就職活動〔就活〕**

大学生・大学院生が大手就活サイトを利用し，新卒者が希望の企業にエントリーシート**〔ES〕**を送付する方式が定着。

※**インターンシップ〔就業体験〕**を含む就活の長期化による学業への影響や，学生の大手志向による雇用のミスマッチなど問題点も多い。

⑤**雇用形態の多様化**

正規雇用者（＝正社員・正職員）以外の非正規雇用者（アルバイト〔パート〕・派遣・契約）も４割近くいる。

※業務の**アウトソーシング〔外部委託〕**も進み，フリーランスや在宅ビジネス，SOHO など働き方はさまざま。正社員に〔　　　　　〕を認める企業も増えている。

⑥**雇用の延長**と若者の雇用促進

定年延長制度・継続雇用制度が広がり65歳までの雇用が通常になり，70歳まで働く意

識も浸透してきている。

※ 2015年，青少年雇用促進法を制定。世代間だけでなく世代内でも**ワークシェアリング**の発想が重要。

⑦外国人労働者の待遇改善問題と不法就労外国人問題

⑧企業規模による賃金格差

企業内では政府により「**同一労働同一賃金**」の導入が進められているが…。

⑨〔　　　　〕の拡大→**格差社会**が固定すると階級社会のようになる

2000年代前半の小泉純一郎内閣による構造改革により格差が拡大。「ワーキングプア」「プレカリアート」「ネットカフェ難民」「派遣切り」などの貧困問題が注目を集める。

※フリーターやニート〔NEET〕も増加，高齢化して社会問題となっている。

2　近年の女性労働

労働人口の４割以上を占めるが，女性の就労状況は人生の中で緩やかな〔　　　　〕**カーブ**を描き，男性との賃金格差も大きい。

①〔　　　　　　　　　　　　〕（1985年制定）

1979年に国際連合で採択された**女子差別撤廃条約の批准にともない制定**。

※セクシャル＝ハラスメント〔セクハラ〕を含め，男女双方への差別禁止に内容を拡大するなど何度も改正されている。

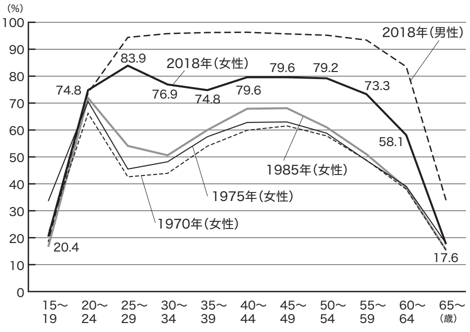

（『労働統計要覧』2018）

M 字カーブ

②**育児・介護休業法**（1995年制定）

男女労働者を対象とする育児休業法（1991年）を介護休業にも拡大。

③〔　　　　　　　　　　　　〕（1999年制定）

男女が対等の構成員として社会に参画するという理念を明確にした法。

④女性活躍推進法（2015年制定）

「一億総活躍社会」を目指す 10年間の時限立法。

まとめ

労働災害の増加などにより「ワーク ＝ ライフ ＝ バランス」の重要性が強調されるようになった。

老人・女性・外国人の労働力が将来的な労働力不足に備える意味で，注目されている。

第11講　PART4　確認問題

1 労働基準法で定められている法定労働時間として正しいのはどれか。

① 1 日 8 時間・週 40 時間以内　② 1 日 8 時間・週 48 時間以内
③ 1 日 9 時間・週 40 時間以内　④ 1 日 9 時間・週 48 時間以内

2 労働基準法では，何歳未満の労働を禁止しているか。

① 12 歳未満　② 15 歳未満
③ 16 歳未満　④ 18 歳未満

3 労働基準法で**定められていないもの**はどれか。

① 母性保護規定　② 年次有給休暇の付与
③ 最低賃金規定　④ 男女同一賃金の原則

4 日本の三大雇用慣行の一つで，基本的に定年まで解雇しないという慣行を何というか。

① 終身雇用制　② 年功序列型賃金
③ 継続雇用制度　④ リストラクチャリング

5 日本の三大雇用慣行の一つで，日本でかつて多く見られた制度はどれか。

① 裁量労働制　② 変形労働時間制
③ 成果主義　④ 年功序列型賃金

6 日本で慣行として組織されることが多い労働組合はどれか。

① 企業別労働組合　② 職業別労働組合
③ 産業別労働組合　④ 地域労働組合

7 労働災害の増加にともない，その重要性が強調されているのはどれか。

① インターンシップ　② ワーク＝ライフ＝バランス
③ アウトソーシング　④ リストラクチャリング

8 外部委託を意味するものはどれか。

① アウトソーシング　② ＳＯＨＯ
③ インターンシップ　④ ワークシェアリング

9 仕事の分かち合いを意味するものはどれか。

① ワーキングプア　② ワーク＝ライフ＝バランス
③ ハローワーク　④ ワークシェアリング

10 女子差別撤廃条約の批准にともない，1985年に制定されたのはどれか。

① 男女共同参画社会基本法　② 女性活躍推進法
③ 男女雇用機会均等法　④ 育児・介護休業法

第 11 講　PART4　確認問題 解答

1 解答：①　　労働基準法第 32 条に定められている。

②：週 40 時間以内が正しい。
③：1 日 8 時間以内が正しい。
④：1 日 8 時間・週 40 時間以内が正しい。

2 解答：②　　労働基準法第 56 条に定められている。

①：15 歳未満が正しい。
③：15 歳未満が正しい。
④：18 歳未満については深夜労働が禁止されている。

3 解答：③　　最低賃金については，最低賃金法に規定されている。

①：労働基準法第 65 条などに定められている。
②：労働基準法第 39 条に定められている。
④：労働基準法第 4 条に定められている。

4 解答：①　　終身雇用制については，近年崩れつつある。

②：日本の三大雇用慣行の一つであるが，勤続年数に応じて昇給していく賃金形態の慣行のこと。
③：定年後も継続して雇用する制度で近年導入されるようになった。
④：事業の再構築という意味で，その一環として人員整理が行われるようになった。

5 **解答：④**　年功序列型賃金制は，勤続年数に応じて昇給していく賃金形態の慣行。

①：労働時間が労働者の裁量にゆだねられている制度で，近年導入が進んでいる。
②：一定期間の平均が週 40 時間以内であれば，特定の日などに法定労働時間を超えて労働できる制度で，近年導入が進んでいる。
③：成果に応じて賃金が変わるもので，近年導入が進んでいる。

6 **解答：①**　企業別労働組合は労使協調的な労働組合である。

②：欧米で多く見られる。
③：欧米で多く見られる。
④：労働組合のない企業の社員が個人の資格で加入する組合で，数は少ない。

7 **解答：②**　ワーク = ライフ = バランスは仕事と生活の調和という意味。

①：就業体験のことで，労働災害の増加とは直接関係がない。
③：外部委託のことで，労働災害の増加とは直接関係がない。
④：事業の再構築という意味で，その一環として人員整理が行われるようになった。労働災害の増加とは直接関係がない。

8 **解答：①**　アウトソーシングとは，アウト〔外部〕とソーシング〔資源利用〕を組み合わせた用語。

②：小規模ビジネスや在宅ビジネスのこと。
③：就業体験のこと。
④：1 人あたりの労働時間と賃金を減らすことで，仕事を分かち合うこと。

9 解答：④　ワークシェアリングでは，1 人当たりの労働時間と賃金を減らすことで，仕事を分かち合う。

①：働く貧困層のこと。
②：仕事と生活の調和のこと。
③：公共職業安定所〔職安〕の愛称。

10 解答：③　男女雇用機会均等法は，セクシャル＝ハラスメント〔セクハラ〕を含め，男女双方への差別禁止に内容を拡大するなど何度も改正されている。

①：1999 年に制定された。
②：2015 年に制定された。
④：1995 年に制定された。